

多額の財政負担に苦慮

国・県の負担好転の方向へ

浜改田から久礼田に抜ける南北の広域農道は、十三億円にのぼる。ぼう大な財政負担をともなうところから、昨年九月の市議会で杉本市長が「狂乱の経済情勢のなか財政の余力がないので計画中止」の宣言をして話題をまいた。

その後、国・県などと協議の結果「財政圧迫をしない見通しがついた」として、十二月市議会で再び実施の運びとなった。そこできょうは、その経過などを追ってみることにした。



広域農道の通る郡境

花子・今日は「広域農道」のことを話してほしいわ。

太郎・広域農道というのは、正しくは県営土地改良事業・南園地区広域農道地農道整備事業というんだ。

ボチ・なんだか、はじめからむつかしそうだわ。浜改田から久礼田に抜ける南北の農道だろう。

太郎・うん、春野・赤岡線の浜改田・八松から郡境（むかしの長岡郡と香美郡の境）を通って北進長岡の西山附近からやや左旋回して県道久礼田・山田線の久礼田を結ぶ路線なんだ。

花子・幅員七・五、延長二一〇、この計画の目的はなんなの。

太郎・四十五年度から国が農産物の生産流通での合理化・集約化をすすめる、広域的な農業団地をつくろうとしたことだね。それを受けて、市でもこの計画をたて、四十八年三月市議会で「広域農道の施行について」議決した。

ボチ・このときの計画では、総事業費十二億円だったわけだね。その後、二転三転したというのは……

太郎・広報なんこく49年10月15日号でもお知らせしたけど、広域農道をつくることによって約一〇町歩の農地がふれ、周辺の農地も宅地化されて衰退する農業にはく車をかけることになる。

また、四十八年の石油ショックからあと、異状な物価の高騰で事業費が改められ、総事業費十九億七千百万円となった。このため、市が負担しなければならぬ経費が十三億七千二百三十万となり、当初計画の二倍を上廻る金額になって、市に財政の余力がなく、やむなく計画中止を宣言してんだ。

ボチ・この計画は県の事業だろう。資金計画では国費六五割、県費二五割、市の負担一〇割になっているのにな。

太郎・そうなんだ。市の負担は一〇割になっているけど、それだけでいくと一億九千万円のことになる。しかし、よくいわれる超

田、畑、山林などの平均価格で反当り三百六十万円くらいまで引き上げられたようだね。

ボチ・当初からみると大分改善されて、市の負担も少なくなるということだね。

太郎・うん、用地買収というのは大変なことだね。いま北部の方から用地買収にとりかかっているんだ。それで、この段階では総事業費や市が継ぎ足して負担しなければならぬ金額などは、ちょっとつかめない。

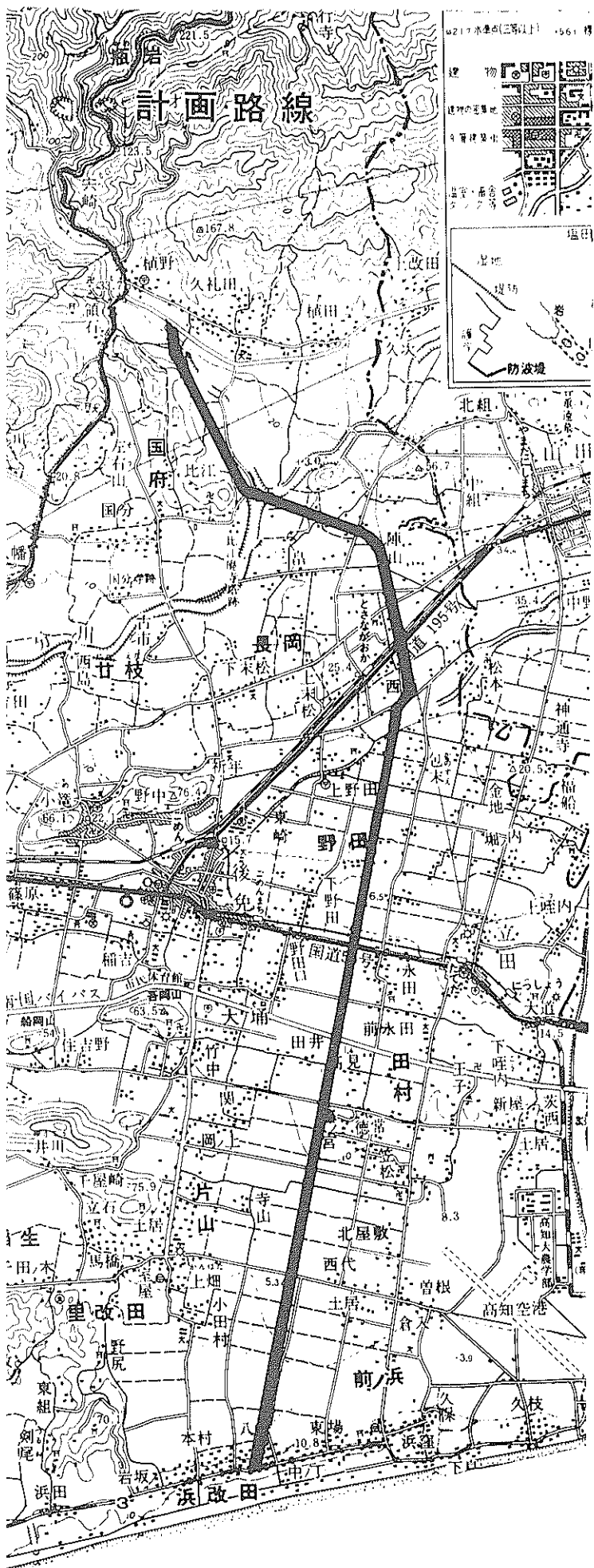
花子・国・県も実情にあうように大幅に改善されつつあるということ、いい方向に進んでいると

みているのね。

太郎・昨年の九月段階で、市が試算した金額では、実に十三億七千二百三十万円というものを、市民の税金で負担しなければならぬことになっていたのでね。それでは大変な負担で、現在のような財政破たんときには、とてもできないということだったけど……

花子・市民にあまりしわ寄せがいかないように、今後とも市や市議会が努力してほしいのね。

太郎・市民の一人ひとりに関係のあることなので、よく見守るとともに、できることは努力をしていきたいものだね。では……



地の計画をしている。中止は市農業の後進だ。「国庫補助事業を返上すると今後の補助事業にも影響する。」市議会で機関決定したものを、財源確保の努力もせず一方的に中止するのは議会側民主主義をばうとくする暴挙だ。」など、きびしい意見があった。

ボチ・市長への手紙、市民と市長の対話集会などでも賛否両論があったね。

太郎・「思いと志は私も同じだが、狂乱の経済情勢のなかで市長の判断を越える重大な問題だ。」と杉本市長も頭をかかえていた。結局、国・県との話し合いを続け、

昨年十二月市議会で「まがりなりにも広域農道実施」へ転回した。

ボチ・「中止もやむを得ない」というのが「まがりなりにもやる」ということになったのは……

太郎・杉本市長の説明によると「狂乱の経済状態のなか、十三億七千万円の市負担があるというところで中止せざるを得なかった。しかし、市議会で議決し、国の補助金もついているので国・県と協議継続すればできないことはない」という見通しを得たので、二転三転するような悩みをもっているが、実施することに踏み切った」と苦しい表明があった。

花子・中止の大きな原因は財政的なもの……

太郎・そうだね。「九月議会で、も、やめろ、やれという声があり、それぞれ農業に対する今後の政策考え方のちがいがあった。しかし、一番大きな理由は経済的な理由。従って経済的に解決できればと努力した。国・県もそれほど財政上の圧迫はないということ踏み切った」と市長もいっているね。

花子・その後、財政的な見通しはどんなになっているの……

太郎・当初、用地買収の国の基準は反当り百六十万円だったけど実情にあった基準に近づけようと

国・県も実情にあうように大幅に改善されつつあるということ、いい方向に進んでいると

みているのね。

太郎・昨年の九月段階で、市が試算した金額では、実に十三億七千二百三十万円というものを、市民の税金で負担しなければならぬことになっていたのでね。それでは大変な負担で、現在のような財政破たんときには、とてもできないということだったけど……